

意見募集要領

1 意見募集対象

電波政策ビジョンの検討に向けた検討課題等

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見提出方法

意見募集の提出フォーマット(別添)に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できませんので、提出フォーマット(別添)を参照の上、必要事項を本文中に記入の上、御提出ください。

添付ファイルを利用する場合は、下記「(2) 電子メールを利用する場合」にて御提出ください。

(2) 電子メールを利用する場合

送付先電子メールアドレス: denpa.seisaku_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)

電波政策ビジョン懇談会事務局 宛て

※コンピュータウイルス対策のため、意見の内容はなるべくメール本文に記載して送付してください。その際は、提出フォーマット(別添)を参照の上、必要事項をメール本文中に記入の上、御提出ください。

(3) FAXを利用する場合

送付先FAX番号: 03-5253-5940

電波政策ビジョン懇談会事務局 宛て

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(4) 持参又は郵送する場合

送付先住所: 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎第2号館

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課内

電波政策ビジョン懇談会事務局 宛て

併せて、意見の内容を保存した電子媒体を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の電子媒体の条件は、次のとおりです。

○光ディスク:コンパクトディスク

○ファイル形式:テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシス

テム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)

○電子媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた電子媒体は返却できませんので、あらかじめ御了承願います。

4 意見提出期限

平成 26 年3月4日(火)正午(必着)

5 留意事項

意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)「パブリックコメント欄」に掲載するほか、電波政策ビジョン懇談会事務局(総務省総合通信基盤局電波部電波政策課)にて配布します。

御記入いただいた氏名(法人等にあつては、その名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の各代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。